

## 令和7年度及び令和8年度 第2回山梨県図書館協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月15日（木） 午前10時～午前11時40分
- 2 場 所 県立図書館 2階 多目的ホール
- 3 出席者 (敬称略)
- (委員) 河本毬馨、小山敏行、佐野慎之助、東海林美月、須藤令子、武井功、塚田純子、長谷川千秋、畑充仁、丸茂哲雄、横内陽子、吉井潤
- (事務局) 県立図書館：小林副館長、土橋次長、三枝司書幹、込山資料情報課長、日下部サービス課長、望月副主幹、山本副主幹、関本副主査
- (社会教育課) 新井主任
- (指定管理者) 野村運営責任者
- 4 会議に付した議案
- (1) 山梨県立図書館の運営状況
- (2) すべての人に開かれた図書館利用（ユニバーサル・サービス）について考える
- (3) その他

事務局 議長は、「山梨県附属機関の設置に関する条例」第6条第1項の規程により長谷川会長にお願いする。

議長 議題（1）（2）について事務局から説明をお願いする。

事務局 (資料1、2について説明。)

議長 それぞれの立場からご意見やご質問をお願いしたい。

委員 館内掲示物と配布物のユニバーサル化について、どの程度まで対象を広げるかは難しい問題である。利用状況から外国籍の利用者の大まかな地域が特定できることから、その地域から実施していくのが適当ではないか。なお、大阪市立中央図書館は様々な言語の本を揃えており、それぞれの言語の利用案内を作成していることから、参考にして貰えればと考える。

また、いわゆる障害者サービスについて、図書館の施設設備は利用しやすいと思うが、利用状況については横ばいから微増と見える。図書館として、例えば、障害者支援学校の生徒たちを対象にするのかなど、今後どのような人たちを対象として広げ、また強化していくのか伺いたい。

事務局 館内掲示物と配布物のユニバーサル化については、教えていただいた大阪市立中央図書館の資料を参考にさせていただく。県内ではベトナムの方が増えてきており、可能

な限り図書館の利用が多い国の言語の資料を用意していきたい。

また、障害者サービスについては、限定的な利用となっている。図書館の児童資料コーナーでは、県内の特別支援学級の生徒に定期的に見学いただいている。引き続き協力を続けていければと考えている。代読サービスなど図書館協力員に協力をいただいているサービスについては、対象者に利用してもらえるような機会を作っていければと考えている。

議長       ほかにいかがか。

委員       図書館において、障害者サービスが充実していることを知らなかったのが素晴らしい取り組みだと思った。一方で、広報ができていない、情報が伝わっていないと感じた。代読サービスの利用状況について、令和4年度は38件利用されていたが、令和5年度及び令和6年度は大きく減少している。減少した理由を把握しているのか伺いたい。

外国語の絵本の読み聞かせのイベントについて、とても良いイベントと思うが、イベント参加者の国籍や日本人と外国人の比率を把握しているか。また、今後どのような言語を対象とする意向があるのか併せて伺いたい。

事務局     代読サービスについては、令和4年度までは定期的に利用する方がいたが、年齢的な理由や介添人の確保が難しいなどの事情により利用が困難となった。図書館としても甲府市内の眼科医にてチラシを配布するなど広報に努めているが、新たな利用に繋がっていない状況にある。

また、外国語の絵本の読み聞かせに実際に参加いただいている方は、外国語に関心のある日本人のお子さんや保護者などが中心となっている。これまでは日本語のチラシのみを配布して、広報を行っていたが、当館に来館するインターナショナルスクールの子ども達にも参加いただけるよう、今年度から、英語のチラシを作成して広報を行っている。先日も開催したところであるが、残念ながら参加いただけなかったため、引き続き広報に努めているところである。

委員       広報の重要性が分かった。

議長       ほかにいかがか。

委員       まず、障害者サービスについてはかなり充実して取り組んでおり、考えられる障害者サービスはほぼ網羅しているのではないかと思う。

また、図書館外の関連イベントに参加していること、広報も行っていることについては、とても良い取り組みであるため、今後もぜひ継続していただきたいと思う。

質問だが、障害者サービスや読書支援機器を提供していることについて、これは障害を有する方から何か意見をいただいてそれを反映したものになるのか伺いたい。

事務局 当館の障害者サービスとバリアフリー関連設備については、新館建設に当たり検討委員会や図書館協議会などにおいて、障害を持つ方から意見をいただいたものを反映しており、それらを踏まえた上での現在の施設・サービスになっている。

例えば、館内に設置しているシースルーのエレベータは、聴覚障害の方から災害などがあった場合に、エレベータ外からもエレベータ内に人が乗っている状況がわかるようにして貰いたいとの意見を反映したものである。

委員 大変すばらしいと思う。

一方で、開館当時の話ということで、今現在の県内の障害のある方にとって図書館のサービスがどれだけ認知されているとか、実際に提供している機器類が、最新のものなのかとか、本当に使えるのかというところは、関係者に聞く機会があっても良いのではないかと思った。

もう 1 点質問だが、事務局から障害者サービスの利用登録が必要という説明があったが、利用登録には何か条件があるのか伺いたい。

事務局 障害者サービスの利用登録には障害者手帳の所持といった条件はない。不便を感じているので、障害者サービスを利用したいという形で登録いただければ利用が可能となる。

委員 代読サービスの話にも関連するが、障害者という括りでなくても高齢の利用者で文字が読みにくくなり、本から遠ざかる方もいる。そういう方のニーズは多分あると思う。代読サービスを利用してみようという時に、障害者サービスの登録が必要となると躊躇する、障害者手帳が必要なのかなど思うことがあると思う。例えば、「障害者サービス利用登録」の名前を変更するとか、代読サービスに関しては別のサービスと考えて、もっと読みにくい人たちにも届けられるような工夫ができるのではないか。

議長 ほかにいかがか。

委員 バリアフリーや障害者サービスに関しては、定期的にその当事者からの声を聞き取ってブラッシュアップしていく仕組みがあると良いと思った。

また、代読サービスについては、A I の読み上げ機能などが増えていて、代読サービスを必要とする方が少なくなっているのか、それとも必要とする方々に情報が届いていないのか、どちらだろうと思いつながら聞いていた。もし、高齢の方や視覚の問題がある方だけではなく、様々な方に対応していくのであれば、色々な団体に対するアピールが必要ではないか。

また、外国語の絵本の読み聞かせについて、県内に分散している様々な国の方たちが、図書館を中心に、コミュニティを形成できるような繋がり役割みたいなものも担うことで、新しいより良いものができると感じた。周知については、口コミの影響が大きいので、図書館としてもキーマンとなるような人物とどのように繋がって、情報を広めてもらえるかということもある。

事務局 代読サービスの広報については、福祉関係の方が集まるイベントである「認知症スタンプラリー」に参加し、関係者に紹介させていただいた。そのような機会を有効に活用していきたいと考えている。

また、国際交流事業の「ことばのひろば」では、外国籍の方を毎回講師に迎えており、その講師の方を通じて外国籍の方にも参加いただいている。

議長 ほかにいかがか。

委員 介助犬を使っている方を講師に迎えた福祉講話で、介助犬のステッカーを貼って貰えないとの話があった。図書館には、介助犬や盲導犬のステッカーは貼ってあると思うが、もし貼っていなければ貼付をお願いしたい。

また、入館者数についてコロナ禍前の90万人が、コロナ禍後は70万人に減少している。恐らく、活字離れ、AIやデジタル化が原因だと思うが、何としても、コロナ禍前の入場者数に戻してもらいたいと考えており、そのための方策としていくつか提案させていただく。

まず、所属団体で多目的ホールやイベントスペースを利用する際に、施設の利用者が多く1年前でも施設予約が難しい。ひとつの案だが、イベントスペースを4分割できないか。イベントを行っている様子を見ると、スペースが余っていることがあり、活用できるのではないか。小中学生の子どもを持つ保護者と話をすると、図書館で学習をしようと思っても座席がとれないとのことであり、座席に時間制限を設ける、余裕のあるイベントスペースを4分割し、その1つを子どもたちが利用可能とするとよいのではないか。現場の声を伝えることも大切かと思い意見を述べたところである。

また、図書館の外にもスペースがあるが、例えばそのスペースをイベントや学習会利用できるのであれば、団体として協力したいと考える。様々な形を工夫しながら、90万人の利用者に戻していただきたい。

指定

管理者 まず、イベントスペース分割については、直ちに実施できるような内容ではないため、まずは関係各所と意見を共有させていただく。

提案いただいた余裕のある部屋の開放については、12月に試みとして利用のない部屋を、指定管理者で借り受け、利用者に貸し出すことを実施した。少しずつではあるが、利用のない部屋の有効活用を検討しつつ、利用者が広く、多くの方が使えるような環境を整えていきたいと思っている。

事務局 座席の利用については、テスト前などは多くの学生の利用がある関係で、どうしても座席が十分に用意できないという状況が発生している。席には限りがあるので、可能な限り気持ちよく利用して貰えるよう、巡回などをして空いている座席を案内している。

また、学習に利用ができるサイレントルームについては、1回の利用が最大3時間までとなっており、利用者の入れ替えがあるので、ご利用いただければと思う。

議長 ほかにかがが。

委員 私自身も他の委員と同じようにこれだけのサービスが充実していることを知らなかったもので、やはり周知が難しいのではないかと考えている。一番利用して欲しい方に、サービスの周知を行うことが本当に難しいと考えている。団体で業務を行う関係でも、外国の方が本当に多いなと感じており、その方々に対して周知することが難しいと考えている。

対策としては、ホームページを外国の方が読めるようなものとする、また、タブレットやチラシなどを、外国籍の方が利用している支援センターなどの団体に送付すれば、外国籍の方にも届くのではないかと考えた。

議長 検討いただくとの形よろしいか。  
ほかにかがが。

委員 年間企画展示のところを見てもこれだけのたくさんの展示をされているのは本当に企画から選書等に大変なことだと思う。展示は、読書の入口として日々業務する中でも大事だと思っている。

質問だが、障害者サービスや外国語の対応について、専門の職員がいるのか。また、誰でも対応できるよう、職員の資質向上のために実施していることはあるのか。

事務局 障害者サービスも含めたユニバーサル・サービスの担当としては、窓口サービスを担当する調査サービス担当に主担当が1名と、補助的な担当として、調査サービス担当に1名、子どもの読書の方でもりんごの棚関連の機能があることから、子ども読書担当に1名、選書の関係から、資料担当に1名、全体で4名を担当者と位置付けている。

また、職員の資質向上については、日本図書館協会や国会図書館主催の障害者サービスに関する研修会に毎年職員が参加できるような体制をとっている。そのほか、様々な読書支援機器やサービスがあるので、それらの利用方法などを中心とした講習会を館内でも実施している。

議長 ほかにかがが。

委員 こども園にも、中国やアフリカといった外国籍の子ども達が増えてきている現状があり、その中で大変と思うのは、やはり言語の問題である。4月にはとても苦労している子ども達が、12月のクリスマス発表会では日本語を覚え、日本語で発表を行うなど、子どもの学習能力は驚くほどすごいなと思ったところ。その中で、やはり読み聞かせがとても大事であるということは保育現場の先生たちからも伝わってくる。スウェーデンでは、早くからタブレットを学校の授業に取り入れていたが、つい最近、学習の定着にタブレットは合わないということになり、読み書きの方に移行しているようだ。何か覚える何かを学習する、何かを感じる事を大事にするために、書いたり読んだりすることは、幼児教育の中ではとても大事である。慌ただしい毎日の中でいかに図書を見て、

やさしい気持ちになって、愛着形成を育むかということが、小学校、中学校に進学した際のステップになっていくものと思う。

その拠点が図書館であって欲しいなと思うし、様々な方が便利に利用するために、これだけのことを行っていることには、頭が下がる思いである。

また、ADHDの子どもを育てる保護者に聞くと、図書館は静かすぎて利用しにくいとの声を聞くことがある。他の方に迷惑をかけてはいけないということもあるが、幼稚園児が利用するという事は少し音が出ることもあるので、少し騒いでしまうような子ども達も、気軽に行けるようなスペースがあって案内ができれば良いと考える。そして、少しでも本に携わってやさしい気持ちになってくれたらいいと考える。

議長 検討いただくとの形でよろしいか。様々な子ども達がいる中で、すべての子ども達が、本に親しめるような環境は確かに必要になってきており、大変重要な指摘と思う。  
ほかにいかがか。

委員 甲府駅周辺にて図書館以外で教育委員会や甲府市が開設している学生が学習できる公共の場所があるのか伺いたい。

また、特別支援学校との連携の話が先ほどあったが、教員養成課程を履修している立場としては課程の中で、未来の支援学校の教員になる方々にもこのような営みを公共図書館が行っているということを、より認識してもらう必要があると思ったところである。

事務局 学習が可能な公共の場所については、恐縮ではあるが、把握していない。

議長 教育課程については、大学が考えなければならない点だと思った。  
ほかにいかがか。

委員 各委員の指摘の通り、これだけ多岐にわたるサービスを実施していることを、もっと数値化してPRしても良いのではないかと感じた。いきなり全方位にPRしていくことは難しいと思うので、例えば年次計画を立て、ターゲットを限定しながら、図書館として戦略を立て、多くの応援団を作るということも大切と伺った。私どもは保育所の支援を行っていることから、保育士に対する読み聞かせ支援といった関係者のスキルアップに関する支援を、引き続き実施いただければと考える。

議長 ほかにいかがか。

委員 図書館は様々な方が来館することから、災害に備えた構造になっていると思うが、災害への備えはどのように行っているのか。また、災害が発生した際は障害のある方に対してどのように対応するのか。

事務局 図書館における災害対策としては、消防署に協力いただき、指定管理者の職員を含め

救急救命講習を年1回、実施している。具体的には人工呼吸の実施方法やAEDの利用方法について訓練を行っている。

また、図書館の休館日に図書館全体での避難訓練を年2回実施している。こちらは地震発生時に火災が発生したとの想定で行うものであり、火災発生時には防火シャッターが降りる仕組みとなっていることから、実際に防火シャッターを降ろし避難経路や誘導方法を確認した。

また、障害のある方に対する対応については、障害に応じて様々な対応が必要となるが、特に車椅子を利用の方についてはエレベータが利用できないことを想定して、どの場所から1階に誘導し、どの経路を利用して屋外に避難するかを館内で共有している。災害対策については、今後とも適切な対応が可能となるよう引き続き励んでいく。

議長           ほかにいかがか。

委員           先ほど委員がおっしゃった障害者登録の名称変更は実施した方がよいと考える。思いやりシートや、思いやり駐車場といった、障害のある方だけではなくもう少し対象を広くした不便を感じている人が利用しやすい名称に変えると、利用が拡大していくのではないかと考える。

広報については、今読書サービス室の利用者が少ないということなので、利用されている方にはちょっと不便になるかと思うが、体験イベントを実施してはどうか。例えば読書サービス室を1日開放し、職員が利用方法を説明しながら、興味のある方をはじめ様々な方に使ってもらえるイベントを開催し、多くの方が参加することによって、口コミで広がっていくのではないか。また、その様子をテレビや新聞で取り上げてもらうだけでも十分広報になると思うので、検討してもらえればと思う。

議長           是非検討いただければ。  
ほかにいかがか。

委員           多文化サービスについて情報を共有する。多文化サービスの中でも、特に大人向けのサービスとして、地域に移住してきたばかりの外国の方を対象に、当該地域で住むために必要な情報についてのパンフレットの多言語版を図書館に設置することを田原市の図書館が実施している。パンフレットにはゴミの回収日や捨て方、バスの利用方法など生活する上で必要な情報が記載されており、これを資料として提供している。

また、北欧の図書館の事例だが、l a n g u a g eカフェというイベントを実施している。これも大人向けのイベントで移住してきたばかりの外国籍の方と、図書館員や図書館協力員が、これから生活する上での不安だとか、どうやって生活していけばいいか、この地域ならではのルールのようなものを、気軽に話し合うような会話イベントである。県立図書館では子ども向けのサービスは多いが、大人向けのサービスもあった方がよいのではないか。子どもだけで図書館に来館することはあまりなく、ここは安心して行ける場所だと思って貰うことが重要と思い、共有する。

議長

こちらも検討いただければ。

ほかにはよろしいか。

様々な意見をいただいたことに感謝する。少しずつ収集し、また機能を充実させてきたさまざまなバリアフリー施設や資料をいかに利用者に使って貰うかといったことが、これからの目標や方向性になると考える。

例えば、本日、本協議会において、協議された内容を、広報するだけでも、県民に知っていただく意味があると思う。

バリアを抱えている方にとって、ユニバーサル・サービスを考えてくれている人がいることを知るだけでもエールになると思うので、ご検討いただければと思う。

また、対象者からニーズを聞くことは、本当に大事なことである。障害者本人やその人を支援している周囲の方々の声はとても大事だと思うし、その支援を専門的にサポートしている人たち専門家の意見を聞くことも非常に大事かと思う。

意見を聞くことによって、自然に利用に繋がっていくかと思うので、キーパーソンを使うということも大事かと思う。是非、様々な方と繋がって、温かい図書館を作っていただきたいと思う。

意見は出尽くしたということではよろしいか。

(特になし)

これにて、この協議を終了とさせていただきます。

次に議題の(3) その他だが、何かあるか。

(特になし)

それでは、議事については以上で終了とする。御協力に感謝する。

以上